

目 標 年 度
令和12年度

秋田県果樹農業振興計画書

令和8年3月

秋 田 県

目 次

第1	策定にあたって	1
第2	秋田県果樹農業の振興方針	
1	本県果樹農業の現状と課題	2
2	振興方針	
(1)	生産性の高い園地への転換	3
(2)	産地を支える多様な担い手の確保・育成	4
(3)	担い手への樹園地集積に向けた取組	5
(4)	気候変動に対応した産地づくり	6
(5)	多様化する需要に対応した販売戦略	8
第3	樹種別の推進方針	
1	りんご	9
2	ぶどう	11
3	日本なし	12
4	もも	14
5	おうとう	15
6	特産果樹	16
第4	果樹の栽培面積と生産の目標	18
第5	果樹園経営の指標	
1	栽培に関する自然的条件	19
2	経営指標	21
3	経営類型	22

第1 計画の策定にあたって

1 策定の主旨

本県は、東北北部の冷涼な気象条件を生かした寒冷地果樹を主体とした産地であり、りんごを中心に日本なし、ぶどう、おうとう、もも等が広く栽培されている。

近年、高齢化等を理由とした全国的な生産量の減少を背景に、果樹の販売単価は増加しており、令和6年産の本県果実産出額は98億円と直近10カ年で最も高くなっている。産出額を基にした販売単価を令和6年と10年前の平成26年で比較すると主力のりんごでは約1.8倍の増であり、収量を確保できれば収益性の高い経営が可能な状況にある。

一方で、全国トレンドと同様に本県でも栽培面積や経営体数の減少に加え、高温や干ばつ、豪雪由来の雪害といった気象災害の頻発など、果樹を取り巻く情勢は依然として厳しい中にある。

そこで、令和7年4月に国が策定した「果樹農業の振興を図るための基本方針（以降、「基本方針」という。）」に基づき、本県の果樹産地を維持・発展させるために取り組むべき方針をまとめた「秋田県果樹農業振興計画書」を策定した。

2 位置づけ

「果樹農業振興特別措置法」第2条の3の規定に基づき都道府県が作成する「果樹農業の振興を図るための計画」であり、国が定めた基本方針に即して策定したものである。

3 実施期間

計画の期間は、国の基本方針と同様に今後20年程度を見据えた5年間とし、目標年度を令和12年度と定める。

第2 秋田県果樹農業の振興方針

1 本県果樹農業の現状と課題

(1) 現状

本県は、東北北部の冷涼な気象条件を生かしたりんご等の寒冷地果樹を主体とした産地であり、果樹栽培面積は2,040ha、樹種別では、りんご1,140ha、なし157ha、ぶどう180ha、おうとう85ha、もも122ha、その他、すもも、ベリー類、いちじく等が栽培されている。(栽培面積はR6年農林水産統計、ただし、ももはR2年)

主力のりんごの栽培面積は、過去10年間で約2割減少する一方で、近年の温暖化の影響により、「シャインマスカット」を中心とした種なし大粒ぶどうや、いちじくが増加している。

また、盛土式根圏制御栽培や6次産業化を視野に入れた醸造用ぶどう栽培など、体系化された技術を用いて、農業法人や企業が新規に果樹経営に参入する事例もみられている。

(2) 課題

担い手不足と高齢化が進み、多くの樹種で65歳以上の生産者が6割以上を占めている。また、後継者がいる農家は2～3割程度に留まっており、今後、担い手の減少抑制や確保・育成に係わる対策を講じない場合には生産基盤の維持が困難になる可能性がある。

さらに、温暖化の進行に伴い豪雪や晩霜、降雹などの気象災害が頻発しており、豪雪や晩霜害、降雹など、そのたびに農家経営は深刻なダメージを受けてきた。加えて、近年は高温による果実の着色不良や日焼け、過熟、花芽形成への影響が新たな課題として顕在化している。

このような状況の中、秋田県果樹産業の持続的発展を実現するためには、高齢化・後継者不足に対応した担い手の確保・育成と所得安定に向けた災害に強い果樹産地への転換が喫緊の課題となっている。

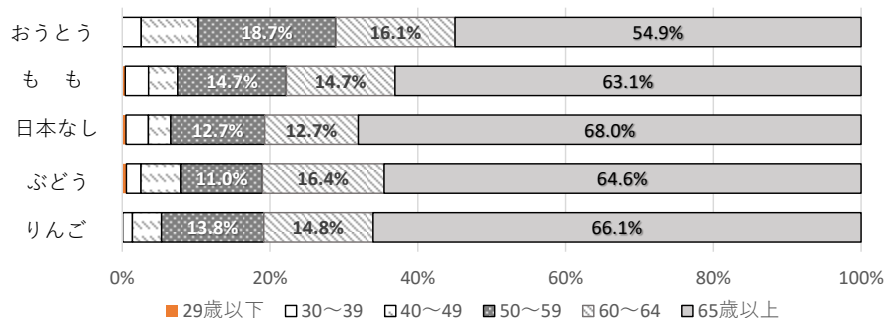


図1 県内の果樹生産者の年齢構成(R2年農林水産統計)

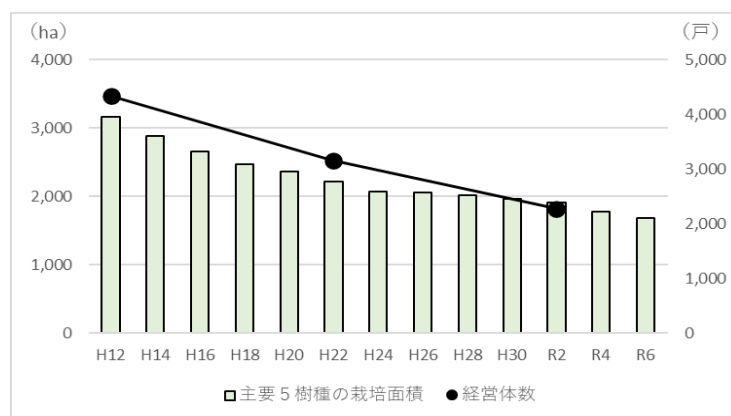


図2 主要5品目の栽培面積と経営体数の推移(農林水産統計)

2 振興方針

本県果樹農業については、高齢化や後継者不足、相次ぐ気象災害の発生などにより、栽培面積が減少し、産地の活力が低下していることから、次の事項について取組を進め、果樹産地の活性化につなげていく。

(1) 生産性の高い園地への転換

ア 収益性の高い樹種の導入

- 生産者の所得向上を図るため、高い希少性から市場において高単価で取引されているりんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」などの県育成オリジナル品種の導入を推進する。
- 「シャインマスカット」等のぶどう無核大粒種、「川中島白桃」を主とするもも、加工特性の高いベリー類、いちじくなどは、需要が堅調で販売価格が安定していることから主に新規就農者を対象に導入を進める。

イ 新技術の普及による労働生産性の向上

- 労働生産性の向上に向けて、自走式の草刈り機や自動追従機能を備えた多機能ロボット、装着者の動作を補助して身体への負担を軽減するパワーアシストスーツなどのスマート技術の導入を推進する。
- 自動運転スピードスプレーヤーや自動収穫機、画像解析技術を活用した作業補助機器など今後開発が見込まれる技術は、随時、本県での実用性を検討する。

- ・ 作業動線が単純化され、機械の導入が容易となるりんごの高密植栽培（トールスピンドル樹形）、ぶどうの一字短梢栽培、日本なしのジョイント栽培などの省力樹形は、各産地の気象や立地条件に配慮しつつ導入を促進する。

ウ 新・改植の促進による生産性の向上と生産基盤の整備

- ・ 園地の老木化や気象災害による生産性の低下を解決するために、積極的に新・改植を進め、園地の若返りと生産基盤の強化を図る。
- ・ 生産性を高めるため、作業効率が低い急傾斜地にある果樹園地は作業性に優れた平坦な土地への移動改植を積極的に進める。
- ・ 新・改植にあたっては、適切な品種構成と生産性の向上を念頭に、果樹経営支援等対策事業や産地生産基盤パワーアップ事業を積極的に活用する。
- ・ 新技術の導入による労働生産性の向上効果を最大限発揮するためには、機械化に適した樹形への転換や園内作業道の整備が必要となることから、計画的な改植や園地整備を進める。

エ 計画に基づく果樹産地構造改革の推進

- ・ 各産地が目指すべき将来の姿と実現に向けた具体的取り組みを定めた「果樹産地構造改革計画」（以下、産地計画とする）や「地域計画」を基軸にした新・改植、小規模土地基盤整備などの取組を後押しする。
- ・ 産地計画の見直しや策定の際には、果樹生産者と地方公共団体、農業委員会、農業協同組合、土地改良区といったコーディネーター役を担う組織や機構が一体となって取り組み、円滑に産地改革を進める。

(2) 産地を支える多様な担い手の確保・育成

ア 多様な担い手の確保・育成

- ・ 高度な技術や経営手法の習得、園地の確保を一括で支援するトレーニングファームの取組を進めることで、果樹農業への新規参入を促し、その定着を図る。
- ・ 新規参入者の早期経営安定化に向け、高密植栽培やジョイント栽培、根域制御栽培など、早期成園化が可能で省力・軽労的な生産方式の導入を促す。

- ・ 企業的法人の果樹経営への参入を促進するため、法人が円滑に経営を開始できる環境を構築するための方策を検討する。

イ 労働力補完システムの構築

- ・ 大規模経営体の形成や既存生産者の規模拡大には、雇用労働力の確保が必要であり、安定的に労働力を確保するために、JAによる無料職業紹介所やハローワーク、シルバー人材センターとの連携に加え、シニア世代など地域の潜在的な労働力を活用する体制整備を検討する。
- ・ 福祉施設等との連携による「農福連携」や外国人材受け入れの取り組みを推進し、多様な働き手の確保に努める。
- ・ 農外からの参入も視野に草刈りなどの簡易な作業からせん定などの高度な作業を受託できる多様な共同作業組織や作業受託組織の設立を積極的に推進し、労働力の確保を図る。
- ・ 労働力の不足を補うために省力・軽労的な生産方式の導入や、作業負荷軽減のための補助的機具(アシストスーツ、電動ハサミ・鋸等)の活用を積極的に進める。

ウ 共同防除組織の再編強化

- ・ 共同防除組織が崩壊した場合、個人防除が難しい生産者の離農が懸念されるため、オペレーターの育成や園内道および防除機の整備、園地集積による防除効率の向上を図るなど、共同防除組織の再編・強化を推進する。

(3) 担い手への樹園地集積に向けた取組

ア 次世代への円滑な経営継承

- ・ 産地の維持発展のためには意欲ある担い手への園地集積・集約化が不可欠であることから、県独自の園地流動化システム等を活用して円滑に園地の継承を進める。
- ・ 果樹産地構造改革計画や地域計画により、将来の農地利用を担う経営体を明確にしておくことで、担い手への園地の集積を推進する。

イ 担い手への集積促進

- ・ 果樹栽培は摘果やせん定など、人手に頼る作業が多く、規模拡大が難しい面がある。このため、労働力補完システムの構築に加えて、省力化が可能な樹形や加工専用園への転換を図り、担い手の規模拡大と産地の維持につなげる。

(4) 気候変動に対応した産地づくり

ア 高温対策

- ・ 生育期間中の高温により、日焼け果や花芽の異常などの発生により果実の品質や収量の低下が問題となっていることから、対策技術の開発および技術の普及拡大を積極的に進める。
- ・ 今後も温暖化の進行が懸念されるため、高温に強い品種への転換を進めるとともに、新たな樹種への転換等も検討する。
- ・ 温暖化により、病害虫の発生期間の長期化が懸念されるため、発生予察に基づいた計画的な薬剤散布および伝染源除去や防虫ネット利用などの総合防除の取組を推進し、環境負荷低減に努める。

イ 雪害対策

- ・ りんごの側枝下垂型樹形や支柱による樹体支持法、ぶどうの一字短梢栽培や冬期倒伏栽培法、もものセンターポールによる枝のつり上げなど、災害を未然に防ぐ技術の普及拡大を強化し、雪害に強い産地作りへの転換を図る。
- ・ 日本なしについては、多収かつ早期成園化が見込めるV字ジョイント栽培など省力化技術を主体に、他県の知見も参考としながら積雪地帯に対応した栽培法の検討を進める。
- ・ 樹園地の効率的な除雪・融雪を進めるために、園地への除雪機や圧雪機の導入を前提とした園地設計を進めるとともに、農道や樹園地進入口の除雪や無人ヘリによる融雪剤散布体制の整備等を推進する。

ウ 凍害対策

- ・ 凍害は樹体衰弱や枯死を招く主要因となっていることから、樹体の適正管理に加えて、凍害を受けにくい台木を利用するなど、総合的な防止対策

を進める。

エ 霜害対策

- ・ 霜害は主に生育の早い樹種で被害を受けやすく、品質や収量への影響が大きいことから、経営に深刻な損害を生じることから、県独自の低温情報システム等の活用を進めるとともに散水氷結法や防霜ファン、多目的防災網の導入など、被害を未然に防ぐ技術の導入を促進する。

オ その他の気象災害

- ・ 雹害、風害対策については、多目的防災網や防風ネットの設置を進め、安定生産体制を整備する。

カ 鳥獣害対策

- ・ 市町村が被害の実態を踏まえて策定した被害防止計画に基づき、関係機関、団体等が一体となり、鳥獣種に応じた対策を講ずる。

キ 収入保険制度への加入促進

- ・ 近年増大している気象変動によるリスクや鳥獣被害に備え、生産者の経済的損失を最小限に抑えるためのセーフティネットとして、収入保険や果樹共済への加入を強力に推進する。

ク 苗木の供給体制の確保

- ・ 省力樹形の導入、県育成品種等の有望品種への転換を促進するためには、苗木の安定的な確保が重要であることから、産地、果樹協会、関係機関が連携し、苗木の安定的な確保・供給に向けた体制を整備する。

ケ 結実確保の取組

- ・ りんごや日本なしの中国産花粉の輸入停止を受け、入手が困難になっていることから、産地で花粉を供給する体制の整備を検討するほか、受粉専用樹の植栽や訪花昆虫の積極的導入など、安定した結実確保に向けた取組を推進する。

- ・ 訪花昆虫保護のため、影響の少ない薬剤による防除体系への転換を進めるほか、マメコバチの園地外増殖などにも積極的に取り組み、受粉環境の改善に努める。

(5) 多様化する需要に対応した販売戦略

ア 輸出の推進

- ・ アジア圏を主な輸出ターゲットに位置づけ、秋田の強みとなる県オリジナル品種を核に台湾・タイ等の輸入規制条件をクリアできる生産出荷体制を確立し、各産地に共有していく。
- ・ 県産果実の認知度向上に向け、輸出入企業と連携した現地プロモーションを展開し、海外での購買促進につなげて輸出量の拡大を図る。

イ 付加価値の向上に向けた加工品開発

- ・ 近年は、健康志向や手軽さの追求により、果実加工品の需要が伸びていることから、多様な加工ニーズに対応した加工原料用果実の生産・供給に向けた取組を推進する。
- ・ 果樹農家と県内加工業者が連携し、地域特産品となり得る個性豊かな商品の開発に向けた取組を支援する。

ウ 個性豊かなオリジナル品種の販売

- ・ 県産果実の消費拡大につなげることを目的に、関係機関が一体となり、本県で育成されたオリジナル品種の特色や特徴を活かした販売促進対策を推進する。

エ 戦略的販売に向けた施設整備

- ・ 市況の乱高下に影響を受けない戦略的な出荷販売の実行、および消費者からの信頼獲得に向けて、冷蔵・貯蔵施設の整備や品質保持や衛生面に配慮した集出荷・選果施設等の整備を進める。
- ・ 流通の効率化を念頭に、既存施設の役割の見直しや修繕・更新計画の策定を進め、老朽化した集出荷施設や選果場を再編・集約し、合理化を進める。

第3 樹種別の推進方針

1 りんご

(1) 現状と課題

本県の果樹栽培はりんごが主軸であり、その品質は県内外で高く評価されてきた。しかし、平成22年度の豪雪以降、度重なる気象災害に見舞われ、生産量が回復してきたとはいえ、多くの園地では老木化も進んでおり、未だに単収が低い水準にあることが大きな課題となっている。

こうした状況の中、今後、担い手の高齢化や離農が加速し、条件不利地を中心とした廃園が増加することで、栽培面積の大幅な減少が予想される。持続的な産地を維持していくためには、雪害に強く、省力化が可能な樹形や栽培方法の開発・普及、および生産性の低い園地の積極的な改植など、多岐にわたる方策が求められている。

(2) 品種構成目標

- 「ふじ」への偏重を是正し、受粉環境の改善や作業分散を図るために、「ふじ」を基幹品種としつつも、収穫期の重ならない早生種および中生種の導入を進める。
- 県オリジナル品種など輸出需要にも対応できる特色ある品種や今後の需要拡大が見込まれる加工向け品種の生産を拡大する。

区分	品種名	品種構成割合目標(%)			
		令和5年 (現状)		令和12年 (目標)	
		県北	県南 中央	県北	県南 中央
早生種	つがる(着色系)、秋田紅ほっぺ 他	3	4	5	
中生種	早生ふじ(やたか、昂林など)、 シノスイト、トキ、シノゴールト、 ゆめあかり 他	16	25	20	25
中晩生種	王林、秋田紅あかり 他	19	8	20	15
晩生種	着色系ふじ、ぐんま名月、紅秋光	59	63	50	50
加工用	紅玉、秋田5号 他	3	—	5	

(3) 推進方針

ア 品質の高い果実生産

- ・ 外観と食味を兼ね備えた、高品質な果実の生産力向上を重点的に推進する。
- ・ 県オリジナル品種が持つ優良な品質や特性を最大限に発揮できるよう、栽培管理技術の指導を強化する。

イ 生産性の高い園地への転換

- ・ 雪害や老木化等により生産性が低下した園地については、早急に改植計画を策定し、新品種の導入や高密度栽培への転換等を組み合わせた積極的な改植を進める。

ウ 省力・機械化対応樹形の検討

- ・ 自動草刈り機や、多目的運搬車、アシストスーツなど、新たなスマート農業技術の導入を進める。
- ・ 将来の開発が期待される管理作業の自動化を視野に入れ、機械化に対応できる省力樹形（ジョイント仕立て、トールスピンドル樹形）の検討と実証を進める。

エ 雪害に強い樹形や栽培方法の開発・普及

- ・ 雪害による産地の生産基盤の弱体化を防ぐため、枝折れ防止対策の徹底を図る。
- ・ 被害樹の樹勢変化による果実品質の低下を防止するため、早期に適正樹勢へ誘導し、果実品質の向上と生産量の安定化を図る。
- ・ 普通栽培では、枝や垂主枝など大枝の裂開、欠損、折損防止のため、木柱など強度の高い支柱や枝受け支柱による大枝の支持対策を積極的に進める。
- ・ わい化栽培では、積雪沈降力の影響を軽減する側枝下垂型主幹形や、2～4本の主枝を吊り上げることで雪害を軽減する半わい性台（JM2台）開心形樹形の普及を図る。

オ 加工適性に優れた品種の選抜と栽培法の確立

- ・ 果汁、シードルなどの飲料品や製菓、外食産業のスイーツの材料など新たな需要が見込まれることから、各種加工に向く品種や系統の選抜を進め、それらの省力低コスト栽培技術の開発に取り組む。

2 ぶどう

(1) 現状と課題

ぶどう全体の栽培面積はゆるやかに減少しているが、近年開発された簡便な一文字短梢栽培法の普及や新規参入者の増加を背景に、平成20年以降は「シャインマスカット」を主体に大粒種の栽培面積が増加している。しかし、無核大粒種は、果房管理に多くの労力がかかることから、作業時間が増加し、新梢管理など他の園地管理が不徹底となり、果実の着色不良や成熟遅延等の問題が生じている。また、これまで生産の中心であった中粒種は、気象的な問題から脱粒や着色不良が多発し、安定生産が難しくなっている。

今後も無核大粒種の生産拡大は進むと考えられるが、導入にあたっては収穫期を考慮した品種構成とすることに加え、摘粒や新梢管理の省力化技術を取り入れ、労力の分散を図る必要がある。

(2) 品種構成目標

- ・ 中粒種は、大粒種ほど労力がかからないことから、経営の補完的品種として位置付ける。
- ・ 無核大粒種は、「巨峰」、「ピオーネ」、「シャインマスカット」、「クイーンニーナ」などの市場性が高い品種の導入を進める。
- ・ 収穫作業の分散や省力化の観点から、ジベレリン1回処理で栽培可能な3倍体品種や着色が良好な品種、早生品種の導入も図る。

区分	品種名	品種構成割合目標(%)	
		令和5年 (現状)	令和12年 (目標)
中粒種	キャンベル・アーリー、 ナイアガラ、スチューベン	49	40
大粒種	巨峰、ピオーネ、 シャインマスカット、 クイーンニーナ、 あづましづく、 ブラックビート 等	34	50
加工用		17	10

(3) 推進方針

ア 無核大粒種の生産拡大

- ・ 一文字短梢栽培は、管理作業のほとんどがマニュアル化され、新規参入者が取り組みやすいことに加え、作業動線が単純で除雪作業の軽労化が可能な栽培方法であることから積極的に導入を進める。
- ・ 新規栽培者の確保と導入コストの削減に向けて、遊休ハウスや水稻育苗ハウスを活用した栽培を推進し、水稻法人等の果樹生産への参入を促す。

イ 省力化技術の導入

- ・ 無核栽培では、開花期に作業が集中することから、作業の分散と効率化を図るため、開花期前の摘蕾作業や植物成長調整剤を利用した新梢、花穂の管理など、省力化技術の導入を進める。

ウ 高品質果実の安定生産

- ・ 天候に左右されない適期作業や着粒安定、果粒肥大の促進、病害発生の抑制を可能にする雨よけ施設の導入を積極的に進める。
- ・ 品種の栽培基準に基づく適正着果を厳守することで、着色が良好で食味の優れた果実の安定的生産を目指す。

3 日本なし

(1) 現状と課題

担い手の高齢化や減少により、栽培面積が大きく減少している中、主力品種である「幸水」の老木化に伴い、樹勢の低下や枝幹病害虫による被害が増加し、生産力が低下している。

また、初期生育の前進による晩霜害リスクが高まっているほか、開花期の低温による結実不良も発生している。安定した結実を確保するためには人工受粉の徹底が必須であるものの、花粉の確保が課題となっている。

このような状況の中、産地を維持するためには、ジョイント栽培等の省力的な栽培方式の普及拡大に加え、花粉の安定確保ときめ細かな栽培管理の徹底等を図る必要がある。

(2) 品種構成目標

- ・ 本県の主力品種である「幸水」は、市場価格も安定していることから、引き続き基幹品種に位置付ける。

- ・ 適期管理作業の実施、気象災害リスクの低減、県産果実の販売期間の長期化を目的として、「幸水」と収穫期の重ならない品種の導入を図る。

区分	品種名	品種構成割合目標(%)	
		令和5年 (現状)	令和12年 (目標)
中生種	幸水	50	50
	豊水	20	15
	あきづき	10	15
晩生種	秋泉、南水、 甘太、かほり	20	20

(3) 推進方針

ア 園地の若返りによる生産基盤の強化

- ・ 品種構成の5割超を占める「幸水」を主体に、樹齢25年以上の木を対象に積極的な改植を進め、園地の若返りを図る。
- ・ 新・改植にあたっては将来的な機械化作業体系の導入を見越した園地づくり（ジョイント栽培等の省力栽培樹形）を進める。

イ 省力栽培法の導入

- ・ ジョイント栽培等の省力栽培樹形を利用した早期成園化技術は、未収益期間の短縮だけでなく、作業時間も削減することが可能であり、新・改植の機会を捉え、新規就農者を中心として積極的な導入を図る。

ウ 結実の確保

- ・ 晩霜害や降雹、開花期の天候不順による結実不足の対策として、人工受粉の徹底のほか、労働力不足等の補完として訪花昆虫の導入も検討する。
- ・ 中国産花粉の輸入禁止により不足している人工受粉用の花粉を確保するため、自家採取の効率化を進めるとともに、花粉を節減するため、花粉使用量が少ない受粉方法（限定受粉）や受粉機の導入を図る。
- ・ 安定的に花粉を確保するため、地域で融通しあう仕組みや長期保管体制等の確立を目指す。

4 もも

(1) 現状と課題

早期に結実が期待でき、収益性が高いことから、平成 22 年度の豪雪を契機としてりんごからももへの改植が進み、栽培面積は増加したが、近年はほぼ横ばいで推移している。一方で、木が経済寿命を迎えたり、凍害や雪害を起因とした枯死や樹勢衰弱の発生などにより、生産性が低下した園地が増加している。

(2) 品種構成目標

「川中島白桃」への偏重が解消されつつあることから、基本的に品種構成は現状維持とする。ただし、温暖化の進行に伴い、収穫期が前進してきたことから、盆前出荷も見据えて早生品種の充実を図る。

区分	品種名	品種構成割合目標(%)	
		令和 5 年 (現状)	令和 12 年 (目標)
早生種	日川白鳳、夏かんろ 他	1	5
中生種	あかつき、まどか	3 1	2 5
	川中島白桃、紅錦香	5 4	5 0
晩生種	さくら、かぐや	1 4	2 0

(3) 推進方針

ア 園地の若返りによる生産基盤の強化

- ・ 生産性が低下した老木園は、積極的な改植により園地の若返りを図る。
- ・ 改植する場合は、残根の処理や植付け場所の変更、土壌改良など連作障害の軽減対策を徹底する。

イ 凍害対策

- ・ 発生を助長する要因となる強せん定、厳冬期のせん定、窒素肥料の過剰施用などを避け、適正な栽培管理で健全な樹体の育成に努める。
- ・ 凍害を受けにくい台木(ひだ国府紅しだれ、払子台等)の利用や凍害が発生しやすい主幹部を被覆資材で保護することで、発生リスクの低減を図る。

- ・ 凍害は排水不良園で多発するため、耕盤層の破碎や明きよ、暗きよの設置など排水対策を万全にし、生育に良好な土壌環境を保つ。

ウ 雪害対策

- ・ 雪下ろしや除排雪のほか、支柱による枝の支持やセンターポールによる枝のつり上げなど事前対策に努める。
- ・ ももは傷口の癒合が劣ることから、主幹部が裂開し、損傷が激しい場合は改植を行い、生産性の早期回復を図る。

5 おうとう

(1) 現状と課題

収益性の高い樹種として県南部の湯沢市や横手市を中心に生産されている。しかし、主力品種である「佐藤錦」の結実不足や、収穫期の高温による品質低下や病虫害被害への対策が課題となっている。

(2) 品種構成目標

- ・ 受粉環境の改善による結実確保や収穫作業に係る労力の分散を目的として、「佐藤錦」の割合を6割に抑制する。
- ・ 「佐藤錦」に代えて、商品性が高く受粉樹としても有用な「紅秀峰」や「紅さやか」などの品種を導入する。

区分	品種名	品種構成割合目標(%)	
		令和5年 (現状)	令和12年 (目標)
早生種	紅さやか、香夏錦、高砂 他	8	10
中生種	佐藤錦	76	60
晩生種	紅秀峰、ナポレオン 他	15	30

(3) 推進方針

ア 結実安定と果実品質の向上

- ・ 近年、「佐藤錦」は結実不良が目立ち、結実が安定しないことが課題で

あり、マメコバチ・ミツバチの導入、毛ばたきやラブタッチ等を用いた人工受粉を積極的に行い、結実を確保する。

- ・ 着果過多の場合は摘果を行い果実肥大と品質の向上を促す。特に着果過多になりやすい「紅秀峰」では摘芽を積極的に行う。

イ 温暖化対策

- ・ 成熟期の高温は「うるみ果」や着色不良、果肉の軟化を助長し果実の等級を下けているほか、オウトウショウジョウバエなど病害虫の発生原因ともなっている。ハウス内の気温上昇を抑制するため、送風ファンやかん水装置の導入を積極的に行う。
- ・ 反射資材を収穫期後半まで長期間敷設する必要がないよう、摘葉や枝吊りなどの着色管理を適切に実施する。
- ・ オウトウショウジョウバエに対しては、薬剤防除だけでなく耕種的防除（被害果の摘み取りと園外での埋没処理）を併用する。

6 特産果樹

(1) 西洋なし

県全体の栽培面積は漸減しているが、県南部を中心に夏季の高温に伴うりんご早生種の着色不良への対策として、「パートレット」などの西洋なしへの転換が注目されている。特に早生・中生種（「パートレット」、「ラ・フランス」）は価格が比較的安定しており、今後もこれらを主力に据えた品種構成とする。ただし、例年シンクイムシ類による果実被害がみられていることから、細かな防除対策情報の提供により果実品質の安定化を図る。

(2) ベリー類

ブルーベリーに加えて、ラズベリー、カシスなど多彩な樹種が導入されている。加えて、果樹生産者以外の農家や新規就農者の参入により、県内全域で栽培面積が漸増している。いずれも果実の日持ちが悪いため、取り組みにあたっては事前に販路の確保や冷凍・冷蔵施設の整備が必要である。

(3) いちじく

他の樹種に比べて、栽培が容易であり、定植から結実するまでの未収益期間が短いことから栽培者が増えている。

このため、本県への適応性が高い品種の選抜や凍害対策、カミキリムシ類などの害虫防除の徹底により生産の安定化を図る。

また、にかほ市の「大竹いちじく」は、地理的表示(GI)に登録され、沿岸部を主体に地元加工業者との連携や生食用品種の導入などの新たな取組もみられることから、販路の拡大を支援する。

(4) その他

すもも、くり、うめ、かき、キウイフルーツ等については、各地域の自然条件に適応した品種の選択や農家経営の実情に合わせた導入を進め、地域特産果樹として産地化を支援する。また、収益性の向上に向けて、市場出荷はもとより、直売や加工等を含めた6次産業化に向けた取組を推進する。

第4 果樹の栽培面積と生産の目標

担い手の高齢化や後継者不足により、果樹の栽培面積は減少すると予想されるが、新規参入者の育成や園地の集積を加速化することで、その減少を最小限にとどめるよう努める。

一方で、出荷量については、省力的かつ生産性の高い栽培方式への転換や気象災害を未然に防ぐ対策の徹底等により、現状維持から増加を目指す。

樹種	栽培面積 (ha)		出荷量 (t)	
	令和6年	令和12年	令和6年	令和12年
りんご	1,140	1,056	17,300	21,247
ぶどう	180	168	1,480	1,764
日本なし	157	145	2,090	2,581
おうとう	85	79	217	324
もも	122 (R2)	115	1,200 (R2)	1,179

(注) 令和6年の栽培面積、出荷量は「農林水産統計」から引用

第5 果樹園経営の指標

1 栽培に関する自然的条件

高品質な果実生産を確実に図る観点から、果樹栽培に適する地域における平均気温、冬期の最低極温に関する基準並びに気象被害を防ぐための基準を設定する。

なお、基準を満たさない地域において栽培する場合には、あらかじめ十分な対策を講じ、気象被害の発生を防止し、高品質な果実生産が確保されるよう努めることが重要である。

品目	栽培地域における平均気温		植物生理に係る低温条件		植栽時における園地の低温、風雨、降雪に係る注意事項	
	年	4月1日～10月31日	冬期の最低気温	低温要求時間		
りんご	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね2m（わい化栽培においては概ね1.5m）以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。	
なし	日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水：800時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。
	西洋なし	6℃以上 14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,000時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。
ぶどう	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種： -15℃以上	巨峰：500時間以上	枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害および雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避けること。欧州種については、4月～10月の降水量が1,200mm以下。	
おうとう	7℃以上 15℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,400時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。	

品目	栽培地域における平均気温		植物生理に係る低温条件		植栽時における園地の低温、風雨、降雪に係る注意事項
	年	4月1日～10月31日	冬期の最低気温	低温要求時間	
もも	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。 病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
かき (渋かき)	10℃以上	16℃以上	-15℃以上	-	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 枝折れを防ぐため、新しょう伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。 新しょうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期に降霜が少ないこと。
くり	7℃以上	15℃以上	-15℃以上	-	新しょうの枯死を防ぐため、展葉期に降霜が少ないこと。
うめ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上	-	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 幼果は霜害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないこと。
すもも	7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上 (台湾系品種を除く)	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。
フルー ツ キ ウ イ	12℃以上	19℃以上	-7℃以上	-	新しょうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期に降霜が少ないこと。 枝折れや病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。

- (注) 1. 果樹農業の振興を図るための基本方針(令和7年4月30日農林水産省)より一部抜粋
2. 表中に品種の記載がある場合にあっては当該品種、それ以外にあっては一般に普及している品種および栽培方法によるものとする。
3. 最低極温とは、当該果樹の植栽地における1年を通して最も低い気温である。
4. 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。
5. 上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価する。

2 経営指標

(いずれも 10a あたりの数値)

樹種	品種	生産量 (kg)	粗収益 (円)	経費(円)	所得(円)	所得率 (%)	延べ労働時 間(時間)
りんご	ふじ (普通栽培)	2,770	861,470	655,177	206,293	23.9	305.7
	ふじ (わい化栽培)	3,500	1,102,500	723,326	379,174	34.4	260.9
日本なし	幸水	2,800	1,111,600	711,220	400,380	36.0	252.5
ぶどう	キャンベル・アーリー	2,500	1,165,000	867,970	297,030	25.5	291.8
	シャインマスカット	1,500	2,151,000	858,204	1,292,796	60.1	396.2
	巨峰 (無核)	1,200	1,228,800	653,112	575,688	46.8	477.2
おうとう	佐藤錦	540	1,447,200	1,164,676	282,524	19.5	619.4
もも	川中島白桃	2,200	1,078,000	757,775	320,255	29.7	238.6

(注) 「作目別技術・経営指標(2025年版秋田県農林水産部)」から引用

3 経営類型

生産性の高い果樹農業の展開を図るため、経営体の具体的な姿として、代表的な経営類型ごとに農業経営モデルを示す。

樹種	経営規模 品種構成	収量 (kg/10a)	労働時間 (時間/10a)	粗収益 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)
りんご	○経営規模 3ha わい化栽培 ○品種構成 ふじ 150a 秋田紅あかり 30a やたか他 120a	3,500	258	34,134	23,545	10,589
日本なし	○経営規模 2ha ○品種構成 幸水 100a 秋泉 40a あきづき他 60a	2,830	257	26,263	16,209	10,054
ぶどう	○経営規模 1.5ha ○品種構成 キャンベル・アーリー等 75a 無核大粒種 75a	1,920	366	21,181	13,414	7,767
りんご + おうとう	○経営規模 2ha ○品種構成 ・りんご(わい化) ふじ 50a やたか他 50a ・おうとう 佐藤錦 60a 紅秀峰他 40a	りんご 3,500 おうとう 564	446	26,742	19,521	7,221
りんご + もも	○経営規模 2ha ○品種構成 ふじ 50a やたか他 50a ・もも 川中島白桃 50a あかつき他 50a	りんご 3,500 もも 2,100	245	21,447	14,208	7,240
水稲 + りんご + もも	○経営規模 8.7ha ○品種構成 ・水稲(加工用米含む) 650a ・りんご(わい化率50%) ふじ 100a やたか他 80a ・もも 川中島白桃 20a あかつき他 20a	水稲 542 りんご 3,135 もも 2,100	79	33,768	25,057	8,711

(注)「作目別技術・経営指標(2025年版秋田県農林水産部)」を参考に算出

いずれの樹種も家族労働力3人と必要に応じて臨時雇用で労働力を確保